



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	甜菜奨励今昔談義
Author(s)	吉田, 博
Citation	季刊農業経営研究, 2, 5-7
Issue Date	1956-07-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36245
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_5-8.pdf



注意したい。事実、各地の試験場の経営研究部門では、それぞれの地域内における緊要な問題点をとらえ、その種類も多岐にわたるが、いずれも経営的な考えかたで問題の解明にあたっていると思う。

昔よく「学士の話は売薬であり、篤農の話は医薬である」などといわれたことがある。今でもそういう場面も多いであろうが、いわゆる技術者の話は効能書のような効目はなく、体験の深い篤農家の話が実際に取入れ易いというのは、要するに篤農家の話が経営的であつたということであろう。

北海道でもかつてこの点に心配があつたようで、明治42年に北海道庁長官は、農業に関する訓令の中で「全道を6農区に分ち、農業技手を各農区に分派し、よくその地方の事情に通曉せしめ、農民と相親しましめ、高遠なる学理を避け、専ら実地に重きを置かしむるを以て指導の主眼とせり」と大胆率直に述べている。そのためには「農業講習講話及び農作物立毛、成品品評会はいずれも農事奨励上最も有効なる手段なるを以て頻繁に之を開催せしめ、極めて実際に適切ならしめんことを期せり」としている。

当時の各地の農業技手諸氏も高遠なる学理は避けたものの、頻繁に開催される講習講話には手をあげて、大正3年の技術員協議会に「農事講習会において適当なる試験を行い、合格者にのみ修得證を授与するの可否に関する件」を提案した。これに対して道庁としては「本件は尚

早と認むるを以て、その地方に
応じ講師の手心に依るべし」という実用的な御名答を出しているが、ともあれ農業の技術、経済など、専門分野の成果を普及するには経営的センスの必要なことは洋の東西、古今を問わないようである。

そこに最近「技術普及」に対して「経営普及」という用語が現われている。私は寡聞にしてその全貌を知らないが、散見するところではどうも技術と経営とを無理に引き離そうとする傾きがないでもない。理論的にはつきりさせることは、もちろん必要であるが、実際的には現在の農業の段階から考えて「農業技術の経営的普及」という点をもつと徹底したいものである。

(国立農試 経営部長)

甜菜奨励 今昔談義

吉田 博

目の下に新しいものはない
皆すでに久しくあつたものである

さきにあつたものはまた後
にある 一伝道書一

その頃——昭和10年前後は毎年春が近づいて来ると憂うつであつた。学生にとつて学期末試験が逃れられない重荷であると同じように、その頃の農事担当の下つ葉役人には避けえない任務があつた。2月頃から始まつて、遅い年は6月の始め頃ま

でも続いた甜菜耕作の奨励であつた。

支庁単位の奨励の会議を皮切りとして、町村単位、部落単位の会議、会合から果ては各戸の巡回訪問まで逐次末端へと駆り出されるのが、我々に与えられた仕事であつた。担当の支庁もそれぞれ限定されていて奨励目標面積を確保することは、いわば責任割当であつた。これらの会議に出ては、つるしあげられるのが毎度で、甜菜耕作の高遠な理想などを一席ブツどころが、最後は、ただただ懇願の一手のみでひき下るのがおちであつた。

2時間も茶の間に坐りこんで（主人公はこの段階までくると比較的に陥落が早い、主婦や娘たちは容易にイエスをいわない。なぜなら、最も辛い労働の間引や除草をやらされるのは、彼女等であるからだ）、どうにか1反歩か1反5畝の作付を引き受けさせ（これもあとで実測すると半分位になつたりしている）、さらに2、3軒も廻れば夜も更けてくる。こんなところはたいてい市街からは遠く、2、3里もテクテクと歩いて宿に戻れば、もう12時近い。吹雪いている夜などは全く我が身が哀れとなる。「なぜ、農家が喜んで作付をする方策をとらないのか」「なぜ、こうまで強制しなくてはならないのか」「要するに奨励政策の貧困そのものではないか」などと、農家と同じように道庁のやりかたに腹が立つてくる。

その頃は2級村長というのがあり、支庁長が首の実権を握つ

ていた。支庁長は長官から厳命されており、成績があがらないと左遷される。まして2級村長は首も危い。真剣にならざるをえない。ここまでくると、まさに権力的奨励に連らなつてくる。

しかし、これぐらい農業奨励も重点的に徹底して力を入れると、やはり面積も伸びる。2ヶ工場増設にとりかかった昭和10年には前年より2,700町歩、工場の操業が始つた11年には10年より6,300町歩と一躍増反をみている。昭和11年の19,000町歩という面積は、今日までの最高である。しかし、反収は逆に3,000斤を割り、11年では2,800斤、12年では2,700斤と落ちている。

これは当然のことで、“お義理作物、イヤイヤ作物”として、1反歩か5畝歩が未経験農家にしかも適切な管理もされないで耕作されれば、収量の低下は必然のことである。

だが、これとて手ブラで奨励したわけではない。現在に直して補助金だけで年間約6~7億円に相当する拓殖費を投入しており、甜菜耕作奨励費はこの期間では(拓殖費の4割を占めている)そのおもなものは肥料購入補助、運搬補助、牝牛購入補助、病虫害防除補助、採種圃補助、酸度矯正補助等といった工合である。おまけに我々下働き一同は、春4、5カ月に亘つて、目標面積を確保するまでは、帰庁に及ばずという命令で、旅費などには糸目をつけずに出歩かされたのであつた。

さてその頃——甜菜2工場が

新設された 当時から既に20年を経過して、今日またも2工場同時増設計画が進行しつつある。昭和6、7年、9、10年は連続冷水害による凶作であつた。これが背景となつて甜菜増産奨励と工場増設が推進されたのであつた。同様に、28、29年の冷水害は甜菜増産を刺激し、工場の増設を誘起せしめた。甜菜が耐冷性を発揮したのと、価格の安定があるからである。

また、当時は昭和の恐慌の相手の対策が、負債整理となつて現われた。今日もまた農家負債整理対策が大きく浮び出ている。“歴史は繰り返す”の感慨に打たれるのは、筆者一人ではあるまい。

甜菜奨励のうえに、今と戦前の変化のあるのは、拓殖費のように強力な国の財政投資がなされない点である。現在、直接的な甜菜奨励の予算は、1,000万円にも達しない。まして出張費どころか事務費も予算費目に見当らない。工場建設地点の陳情と、政治的掛声だけはやたらに喧しいが、増産施設そのものへの予算の裏付けは、ひっそりしている。

甜菜増産奨励は、本道畑作農業振興の鍵だということで、いくたび目かの登場である。原料増産と併行して必要な工場は、いくつでも建設されてしかるべきであろう。しかし原料そつちのけで、工場亡者だけが舞台装置と演出しているのでは、畑作振興も出番がない。“乳牛と甜菜”は昔からのスローガンではあつたが、二者一体の実はずらなかつた。今日でも甜菜耕作者

で乳牛飼育者は32%に過ぎない。

畏友 矢島教授の滞欧通信によれば、ドイツでは藪耕作物と有畜経営の強化が、農業集約化の方向として打出されており、具体的には馬鈴薯、飼料ビートをへらして甜菜をふやすというのもその一つであるという。

ところで私は、1905年に出された、エーレボの「農業経営学の基礎理論」の次の箇所を想い出す。

「藪耕作物の栽培は如何なる事情の下においても、高い程度において飼料提供者でもあるのだから、技術的副業が存在している処においては、或は藪耕作物に対して何程か、より有利な販売が保証せられている処においては、藪耕作物は、飼料作物栽培を特に強く制限するように働くのである。何となれば、前者が多くは後者の代りになるからである。」

柏祐賢氏の難解なる訳文を借りると以上であるが、自分には、西独もまた古くして新しい問題に悩んでいる、とくに農地の不足と人口の過剰からの悩みが帰結する方向は、いみじくも50年前にエーレボの説いたところにも合致するのではあるまいかと思うと、一入感深いものがある。

過去の示す甜菜糖業史は、いくたびか興り、いくたびか衰滅した。これから新設されるであろうオートメーションの近代工場が、やがてまた廃墟と化するような轍は、もう暮にしてみたいものである。

それには肥沃な特定地域に住

む、一部富農層だけの耕し得る甜菜ではなく、少くも中小農層までがよこびを持つて甜菜を耕作しうる、経済的条件を与える方策が生み出され、実行されることこそ、必要なのではあるまいか。でなければ、甜菜生産の限度は目に見えており、また、いわゆる畑作農業振興には、緑の遠いもので終るであろう。国内砂糖生産の保護政策が、国策としてとりあげられることが、その基本であることは申すまでもないことではあるが。

(道農政課長) (3月5日)

小農機械について

渡部以智四郎

「労働の生産性」とか、「農業の機械化」という言葉は、もう古い言葉のうちに追いやられる時代になつてきているようである。

最近、オートメーションなどと、人間労働がすっかり姿を消して了つたようなことが行われて来ている時代なのであるから。でも、農業についてはまだまだというところではないか、府県のようなところでも、ここ数年の間に、自動耕耘機の普及はすばらしいものがある。

農業の機械化というと、すぐ北海道が問題になると同時に、トラクターや、コンバインなどを連想する。しかし、現在では大型の機械を入れなければならぬような大農場は、それこそ、指折

り数える位しかないであろう。

そこで「機械の共同化」をすぐに口にするようである。一応は結構なことであるが、北海道のような短期間に、しかも短時間に作業を終えねばならぬところでは、実際には不合理なものである。ことに根柵など、超短期間に仕事をしあげなければならぬところでは尚更である。適期作業などと云つていながら適期に出来ないのが共同化である。矛盾も甚だしいのではないだろうか。そこで考えられることは、小型機械化、即ち、各自の経営面積に適した機械化を奨励すべきであると思う。流石に西ドイツあたりでは、盛んに小機械を導入しているとの事である。5町歩位でもランツ程度のトラクターを入れて、余り大機械は歓迎されていないとは彼地を視察して来た人の話である。まことに我意を得たものと思う。府県の水田地帯でも自動耕耘機が普及していると同様、北海道でも、水田にはこれに類したものが必要のようである。

最近メリーテイラーという小型の機械が北海道の水田地帯でも使用されて来ている。1台10万円位であるから大いに普及されるであろう。また、十勝、根柵の10町歩以上の耕地のところでは10乃至15馬力位のトラクター、即ちカブとかファーガソンとか、あるいはランツ等が格構なものではないだろうか。ただ、問題は価格の点である。プラオとかハローとかを加えると、どうしても100万円位は必要だというのである。せめて、これが50万円位になつたらどん

なに普及され、十勝、根柵の農業が、すっかり様相を変えるようになるのではないだろうか。もう一つ考えねばならぬことは資金の点で、現在のような高率、短期の資金では農家は手が出ない。以上の二つが小型トラクターに対して考えねばならぬ今後の大きな問題であろう。

なお、小型トラクターとしては、国産品も出来ているようである。しかし、まだどうも物足りなさがある。それは、形体は実によく出来ているのであるが、こわれ易いといわれている。材料は勿論、もつと実用的に作るべきではないだろうか。私は何も好んで外国品を謳歌しようとする者ではない。しかし両者を比較すると全く問題にならない。そうすると、すぐ価格がという。価格が安いからまずいものを作つてもよいというおきではどこにもない筈である。心すべきことである。

小型外国車に対してもどれがよいかどうか私には判らない。しかし、歴史の古い、しかも世界各地に行き渡つているメカ品などは群を抜いているようである。

北海道では、機械の代りに馬が代用されている。——或いはこの表現の仕方は逆であるかも知れないが。

馬と機械、これはなかなかむずかしいことである。「機械は糞をたれない」とドイツの農家は云うそうであるが、この点は、たしかに問題となるところであると思う。機械を導入することによつて、どこの農家も馬を減